

令和 6 年八千代市農業委員会

第 1 2 回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和6年八千代市農業委員会第12回総会議事日程

開催日時	令和6年12月9日（月）午後1時30分～午後2時50分
開催場所	八千代市役所 別館2階 第1・第2会議室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程（議案第1号～第4号，報告第1号～第3号）
日程第3	議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号	農地法第3条の件
議案第2号	農用地利用集積計画審議の件（農業経営基盤強化促進法）
議案第3号	農地台帳に関する調査について
議案第4号	八千代市地域計画策定に伴う意見聴取について
報告第1号	会長決裁事項の報告 合意解約の件
報告第2号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員（14名）

1 立石 猛	2 佐藤 孝之	3 鈴木 美登
4 加茂 太郎	5 間野 恵一	6 立石 巖
7 鈴木 正範	8 吉橋 清一	9 今井 茂
10 周郷 崇	11 黒澤 京子	12 花島 淳
13 黒崎 玲子	14 稲垣 哲也	

◆出席農地利用最適化推進委員（13名）

1 仲村 秀一	2 戸田 真一	3 將司 実
4 志田 啓佑	5 塩谷 正人	6 古池 正二
7 太田 雅章	8 角山 克志	9 三栗谷 友理
10 齋藤 孝一	11 市川 善美	12 長岡 みづ枝
13 小林 正樹		

◆事務局（4名）

局長 安原 信尚
主事 柳田 惇

次長 小林 直樹

主査補 内田 孝

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名（定員3名）

◆総会議事録

議長 (稲垣会長)	皆さん、こんにちは。 ただ今出席されております，農業委員は１４名中１４名です。 農業委員定数の過半数に達しておりますので，本日をもって招集されました令和６年八千代市農業委員会第１２回総会は成立いたしました。 推進委員は１３名中１３名が出席しております。 ただ今から開会します。
議長	日程第１，議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに，異議ありませんか。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め，指名します。 ９番 今井委員，１０番 周郷委員，両委員にお願いします。
議長	日程第２，議案第１号から議案第４号及び報告第１号から報告第３号をもって，本日の議題とします。 この際，お手元に配付してあります文書により，朗読は省略しますので，ご了承承願います。
議長	日程第３，これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は，議案第１号より逐次行います。
議長	議案第１号 農地法第３条の件，事務局より概要の説明を願います。
次長	議案朗読（１番）
局長	本件は，１１月２５日，地区担当の角山推進委員と１１月の現地調査班で調査を行いました。 場所は，案内図１ページをご覧ください。県立八千代西高等学校の北西約２５０ｍに位置しています。 申請内容は，土地の売買取得です。 譲受人の申請理由は，農業経営の拡大を図りたいとするものです。 農地法第３条の許可基準について，全部効率利用要件は，遊休農地及び

	貸付地はありません。 機械の保有，技術についても永年，農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。 常時従事要件は，従事日数が２００日ですので，１５０日要件を満たしています。 地域との調和要件は，周辺農地の利用に影響を与える要因はなく，問題はありません。 説明は以上です。
議長	続いて，担当委員の意見を求めます。 ８番 角山推進委員どうぞ。
角山推進委員	８番 角山です。 去る１１月２５日に現地調査を行いました。 現地は普通畑であり，適切に管理されておりました。 譲受人の取得要件についても，永年経営を行っている農家世帯ですので，許可について特段問題はないと思います。 委員の皆さまのご審議をお願いいたします。
議長	質疑を行います。 質疑ありませんか。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め，質疑を終わります。 これより，議案第１号の１番について，討論・採決を行います。 討論ありませんか。 【「討論なし」の声あり】
議長	討論なしと認め，討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第１号の１番について，原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。 【挙手】

議長	挙手，全員であります。 よって，議案第１号の１番については，原案のとおり許可することに決定しました。
議長	次に，申請番号２番について，審議及び採決を行います。 事務局より概要の説明をお願いします。
次長	議案朗読（２番）
局長	本件は，１１月２５日，地区担当の角山推進委員と１１月の現地調査班で調査を行いました。 場所は，案内図２ページをご覧ください。たか橋の南約３１０ｍの範囲に位置しています。 申請内容は，土地の売買取得です。 譲受人の申請理由は，農業経営の拡大を図りたいとするものです。 農地法第３条の許可基準について，法人が農地の権利を取得するための要件は，法人形態，事業，構成員，議決権，役員要件がありますが，それぞれ要件を満たしていることを確認しています。 全部効率利用要件は，遊休農地及び貸付地はありません。 説明は以上です。
議長	続いて，担当委員の意見を求めます。 ８番 角山推進委員どうぞ。
角山推進委員	８番 角山です。 去る１１月２５日に現地調査を行いました。 現地は普通畑であり，適切に管理されておりました。 譲受人の取得要件についても，永年経営を行っている農業法人ですので，許可について特段問題はないと思います。 委員の皆さまのご審議をお願いいたします。
議長	質疑を行います。 質疑ありませんか。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め，質疑を終わります。

	これより、議案第1号の2番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。 【「討論なし」の声あり】
議長	討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号の2番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。 【挙手】
議長	挙手、全員であります。 よって、議案第1号の2番については、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	次に、申請番号3番について、審議及び採決を行います。本件については申請人にお越しいただいていますので、入室願います。 【1号3番 申請人入室】
議長	申請人の方でよろしいですか。
申請人	はい。
議長	申請されました件について、各委員の質問にお答えください。事務局より概要の説明を願います。
次長	議案朗読（3番）
局長	本件は、11月25日、地区担当の黒崎委員、小林推進委員と11月の現地調査班で調査を行いました。 場所は、案内図3ページをご覧ください。セントマーガレット病院の東約500mに位置しています。 申請内容は、土地の賃貸借権の新規設定です。 借人の申請理由は、事業継承による新規参入です。 賃料は、10a当たり30,000円です。

	全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 機械の保有については地域で共同利用する機械を利用するほか、市内の農家において、農業研修を履修しております。 常時従事要件は、従事日数が３００日ですので、１５０日要件を満たしています。 地域との調和要件は、営農中の梨園を引き続き利用することから、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。 また、事業継承にあたり前経営者から地域内での役割について協議するほか、共同利用機械の利用等にあたっては地域内のルールを順守すること、八千代市農協や梨業組合の組合員になることを予定しております。 説明は以上です。
議長	続いて、担当委員の意見を求めます。 １３番 小林推進委員どうぞ。
小林推進委員	１３番 小林です。 去る１１月２５日に現地調査を行いました。 現地は既存の梨園であり、適切に管理されておりました。 譲受人の取得要件についても、機械の共同利用等を通じて地域との調和を重視するとのことであり、先ほどの事務局の説明のとおり、農業を開始するにあたり特段問題はないと思います。 委員の皆さまのご審議をお願いいたします。
議長	申請人は新規就農者ということですので、自らの営農計画の説明を願います。 また、委員の皆さんはお手元に申請人の営農計画書を配付していますのでご参照ください。
申請人	まず、土地の選定理由ですが、梨での就農を考えていたところ、離農される方がおられると聞き、その梨園をそのまま引き継ぐことになりました。年間作付計画ですが、現在の梨を引き継ぎ、通年で作付けします。年間収支計画は、現在の耕作者の収支を参考に記載しております。収益は、梨の販売で７００万円、経費は、肥料、農薬、資材、その他で１１０万円を見込んでおります。生産物の処理方法ですが、現在の耕作者と同様に、道の駅への出荷と直売を予定しております。農機具、倉庫等の確保については、地域の生産者と共同での利用をさせていただきます。作業場は圃場内の小屋を使用いたします。圃場へは、自家用車で３０分かけて通います。

議長	ありがとうございました。 質疑を行います。 質疑ありませんか。 9 番 今井委員どうぞ。
今井委員	9 番 今井です。 梨園を引き継がれるとのことですが、離農される方とは、どのように知り合ったのでしょうか。
申請人	3 年前、農業委員会主催の新規就農相談会で相談した委員さんの元で、週末に作業のお手伝いをさせていただきながら、就農先を探しておりました。離農されるという情報は、八千代市農協から提供していただきました。
今井委員	お一人で就農されるということでしょうか。
申請人	現時点では、一人の予定です。
今井委員	通いで耕作するとのことですが、いずれは、圃場の近くに引っ越すことをお考えでしょうか。
申請人	将来的には、近場への引っ越しを考えておりますが、まだ具体的には決まっていません。
今井委員	農村部だと、消防団等の地域内の役割分担があります。そのようなものへの参加も考えていますか。
申請人	地域の方とのコミュニケーションを図りたいので、積極的に参加していきたいと思います。
今井委員	梨農家が離農する際は、樹木をすぐに伐採してしまうためもったいないとの意見が以前からありました。今回のような、第三者が梨園を引き継いでの新規就農は、市内では初めてのケースになると思います。今後、同じような案件が来た場合には、ご意見をいただいたりしたいと思います。
申請人	分かりました。

議長	他に質疑ありませんか。 6 番 立石巖委員どうぞ。
立石巖委員	6 番 立石です。 梨一本で営農とのことですが、野菜等の他の作物についても検討していますか。
申請人	まずは、梨一本で考えております。栽培面積を増やしたほうが良いとのアドバイスもいただいているため、梨を拡大していきたいと思います。ただ、近年は猛暑等のリスクもあるため、いずれは他の作物も検討していきたいと思います。
議長	他に質疑ありませんか。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 申請人は退室してください。 【1 号 3 番 申請人退室】
議長	議事を進めます。 これより、議案第 1 号の 3 番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。 【「討論なし」の声あり】
議長	討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第 1 号の 3 番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。 【挙手】
議長	挙手、全員であります。 よって、議案第 1 号の 3 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長	議案第2号 農用地利用集積計画審議の件、本件につきましては、関係委員がおりますので、申請番号1番及び2番から8番に分けて審議・採決を行います。 当該委員は質疑が終わりましたら退室してください。 事務局より概要の説明をお願いします。
次長	議案朗読（1番）
局長	右上に、参考案内図1-1と記載があります案内図をご覧ください。 場所は、熱田神社の北西約550mに位置しています。 借人の申請理由は、農用地利用集積計画による賃貸借権の再設定で期間は10年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、年間で米4.5俵です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数は300日ですので、150日要件を満たしています。 説明は以上です。
議長	質疑を行います。 質疑ありませんか。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 それでは、当該委員は退室してください。 【当該委員退室】
議長	これより、議案第2号の1番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。 【「討論なし」の声あり】
議長	討論なしと認め、討論を終わります。

議長	続いて採決を行います。 議案第2号の1番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。 【挙手】 挙手、全員であります。 よって、議案第2号の1番については、原案のとおり承認することに決定しました。 当該委員、入室願います。 【当該委員入室】
議長	次に、申請番号2番から8番について、審議・採決を行います。 事務局より概要の説明を願います。
次長	議案朗読（2番から7番）
局長	右上に、参考案内図1－2と記載があります案内図をご覧ください。 場所は、城橋の南東約200mに位置しています。 借人の申請理由は、農用地利用集積計画による賃貸借権の新規設定で期間は10年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、1反当り8,150円です。 利用集積計画要件について、 全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数は250日ですので、150日要件を満たしています。
次長	議案朗読（8番）
局長	右上に、参考案内図1－3と記載があります案内図をご覧ください。 場所は、吉橋八幡神社の東約400mの範囲に位置しています。 借人の申請理由は、農用地利用集積計画による賃貸借権の新規設定で期間は5年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は田畑で分かれており、田は年間で米4俵、畑は年間で

	29,000円です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数は300日ですので、150日要件を満たしています。 説明は以上です。
議長	一括して、質疑を行います。 質疑ありませんか。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより、議案第2号の2番から8番について、一括して討論・採決を行います。 討論ありませんか。 【「討論なし」の声あり】
議長	討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第2号の2番から8番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。 【挙手】
議長	挙手、全員であります。 よって、議案第2号の2番から8番については、原案のとおり承認することに決定しました。
議長	議案第3号 農地台帳に関する調査について、事務局より概要の説明をお願いします。
局長	議案書の7ページとなります。 本件調査については、農地法第52条の2の規定により調査を行うもので、その調査方法について審議をお願いするものです。 詳細は、担当より説明します。

事務局	【詳細説明】
議長	質疑を行います。 質疑ありませんか。 1 2 番 花島委員どうぞ。
花島委員	1 2 番 花島です。 説明の中にあつた，意向調査の結果を反映した図面ですが，青い丸は何ですか。
事務局	こちらは筆の位置を示しているものになります。
花島委員	白抜きの所は特に意向が示されていないということですか。
事務局	そうです。
議長	他に質疑ありませんか。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め，質疑を終わります。 これより議案第3号について，討論・採決を行います。 討論ありませんか。 【「討論なし」の声あり】
議長	討論なしと認め，討論を終わります。 続いて採決を行ないます。 議案第3号について，原案のとおり調査を行うことに賛成の農業委員の挙手を求めます。 【挙手】
議長	挙手，全員であります。 よって，議案第3号については，原案のとおり調査を行うことに決定しました。

議長	ここで、議案第４号の審議にあたり、経済環境部農政課の担当職員にお越しいただいておりますので、入室願います。 【農政課職員入室】
議長	議事を進めます。 議案第４号 八千代市地域計画策定に伴う意見聴取について、農政課より説明願います。
農政課職員	それでは、桑納川地区の地域計画策定に伴う意見聴取についてご説明させていただきます。 なお、本件議案は農業経営基盤強化促進法第１９条の６項で「市町村は地域計画を定め、またはこれを変更するときは、あらかじめ、農業委員会、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区その他の関係者の意見を聴かなければならない」とされており、今般は桑納川地区の地域計画策定に伴う意見聴取を行うものであります。 １ページをご覧ください。地域名は桑納川地区、区域は県営桑納川地区土地改良事業の区域で、地域計画の区域の状況は（１）の表のとおりです。説明は割愛します。 桑納川地区の地域計画ですが、基盤整備事業に絡む補助事業を活用するに当たり、本計画策定が要件になっているものもあり、基盤整備実施前の従前農地での計画策定となっております。今後、換地計画に基づき、地域計画の変更を行う予定です。 次に（２）地域農業の現状及び課題として、本地区は市北西部に位置し、一級河川桑納川の両岸に展開する、比較的平坦な水田地帯である。昭和２７年～３０年頃に基盤整備を行っているが、５ａ区画で道路は狭く、営農上障害となっていた。現在、再基盤整備事業を実施中であり、令和９年の営農開始を目指している。となっております。 （３）地域における農業の将来の在り方として、３０ａ以上を標準区画のほ場として、水田の汎用化を図る。水稻単作といった水田農業から、ネギ等の野菜や飼料用米、飼料作物等の転作作物を導入した水田の高度利用を図る。また、大型機械一貫体系の作業とし、効率化や省力化を図る。 個人の耕作者が離農した場合、耕作放棄地とならないように農事組合法人が担う。としております。 ２ 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として、農事組合法人への農地集積の促進を図り、団地面積の拡

	大を進める。としております。 担い手への集積に関する目標は、現状が82.8%, 将来の目標とする集積率は91.3%です。目標値は、3ha増やした内容となっています。 2ページをご覧ください。3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置は、 (1) 農用地の集積、集団化の取組として、農事組合法人への農地集積の促進を図り、団地面積の拡大を進める。としております。 (2) 農地中間管理機構の活用方法は離農する農地については、積極的に活用していく。 (3) 基盤整備事業への取組は、現在実施中 (4) 多様な経営体の確保・育成の取組については、法人の雇用を推進する。新規就農者だけではなく、既存の農業者の営農も継続できるよう関係機関と協力する。としました。 (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組は、今後検討していくこととなっております。 4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）については法人桑納川となっております。 次に6 目標地図ですが、4ページの図面になります。農事組合法人桑納川が中間管理機構を通して、集積した農地を色付けてあります。農業用施設用地を黒の斜線で表示しております。冒頭に説明いたしましたとおり、換地計画が確定した後、再度、地域計画の変更を予定しております。その際、個人の耕作者についても、目標地図に記載する予定です。 説明は以上となります。
議長	質疑を行います。 質疑ありませんか。 6番 立石巖委員どうぞ。
立石巖委員	6番 立石です。 目標地図の中だと、県道の位置は図面の折り目の辺りでしょうか。
農政課職員	そうです。
議長	他に質疑ありませんか。 【「質疑なし」の声あり】

議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 農政課の担当職員の方は退室してください。ご苦勞様でした。 【農政課職員退室】
議長	議事を進めます。 議案第４号について、八千代市地域計画の策定に伴い、農業委員会として意見はありますか。 【「意見なし」の声あり】
議長	続いて採決を行います。 議案第４号について、意見はなしとして、市長へ回答することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手】
議長	挙手、多数であります。 よって、議案第４号については、意見はなしとして、市長へ回答することに決定しました。
議長	報告第１号 会長決裁事項の報告について、合意解約の件、事務局より報告をお願いします。
次長	報告説明
議長	報告第１号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。
議長	報告第２号 事務局長専決事項の報告について、農地法第４条届出書の件、事務局より報告をお願いします。
次長	報告説明
議長	報告第２号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。

議長	報告第3号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告をお願いします。
次長	報告説明
議長	報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	次に、令和6年度第5回広報委員会が開催されましたので、太田推進委員から報告願います。
太田推進委員	広報委員の太田です。 去る、11月7日、総会終了後に、令和6年度第5回広報委員会を開催しましたので、報告します。 今回の会議では、来年3月に発行を予定している、第54号農業委員会だよりに掲載する記事の内容及び各担当について協議しました。 第54号の表紙は、2年前に就農し、レンコンを栽培している農家さんへのインタビュー記事を予定しています。その他、農地等の利用の最適化推進施策に関する意見書の市長からの回答、当市の農地賃借料、農地の利用状況調査の結果を考えています。 本日の総会後の広報委員会において、入稿に向けて準備していきたいと思います。 最後に、農業委員会だよりの配付のご協力ありがとうございました。配付が終わった方は、名簿を事務局までご返却をお願いします。 以上です。
議長	太田推進委員ありがとうございました。
議長	次に、先月21日に花輪地区の地域計画に関する話合いが開催されましたので、吉橋委員より報告願います。
吉橋委員	8番 吉橋です。 去る、11月21日に、花輪地区の地域計画に関する話合いが開催されましたので報告します。 参加者ですが、花輪地区の耕作者8名に参加していただきました。 話合いでは、アンケート結果の報告と、地域計画案の確認、目標地図案を基に耕作者の意向確認を行いました。

	今後ですが、地域計画案と目標地図案を地区住民に郵送し、修正等がなければ完成とする予定です。 報告は以上です。
議長	吉橋委員ありがとうございました。
議長	次に、「関東ブロック女性農業委員等研修会」が先月 15 日に埼玉県において開催されましたので、黒崎委員から報告願います。
黒崎委員	13 番 黒崎です。 去る 11 月 15 日に、関東ブロック女性農業委員等研修会が開催され、千葉県女性農業委員の会の会長と職務代理で参加してきました。埼玉県での開催だったため、千葉県からの参加は少数でしたが、関東の都県、山梨県から多くの女性委員が参加しました。内容として、埼玉県久喜市の女性委員から、新規就農者、農業委員として、地域農業振興に関する思いという講演がありました。また、全国農業会議所より、食料・農業・農村基本法の改正概要と、農業委員が担う役割、地域計画の策定に向けて講演がありました。次年度は、千葉県が主催となり、八千代市の女性委員にもご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 報告は以上です。
議長	黒崎委員ありがとうございました。
議長	次に、「農山漁村いきいき研修会」が先月 22 日に開催され、黒澤委員、黒崎委員、三栗谷推進委員が出席されましたので、黒澤委員より報告願います。
黒澤委員	11 番 黒澤です。 農山漁村いきいき研修会に黒崎委員、三栗谷推進委員、事務局、私の 4 名で出席してきました。千葉県の農林水産業の担い手は、女性が約半数を占めているということで、個別の経営向上、農山漁村の持続的な発展のためには、男女共に活躍することが重要とのことで、女性活躍の事例、先進農家の経営戦略を学び、多様な人材が活躍できる、豊かで活力あふれる農林水産業をテーマに開催されるものです。女性の活躍事例では、三栗谷推進委員が、自身の起業の経緯、委員になった経緯について発表されました。また、黒崎委員におかれましては、千葉・東葛ブロック代表として、本研修会のサポートをされました。

	報告は以上です。
議長	黒澤委員ありがとうございました。
議長	次に、先月 9 日に行われた八千代どーんと祭において「第 4 2 回八千代市乳牛共進会」が開催され、私が出席してきましたので、報告します。 八千代市畜産協会主催で、第 4 2 回八千代市乳牛共進会が開催されました。出品された乳牛はどれも素晴らしく、審査も難航していました。グランドチャンピオンとして、経産の部は高秀牧場、未經産の部は関谷牧場が選ばれました。八千代市農業委員長賞は高秀牧場が受賞されました。
議長	次に、先月 2 9 日に「第 4 2 回八千代市園芸農産物共進会の表彰式」が開催され、私が出席してきましたので、報告します。 1 1 月 9 日に、第 4 2 回八千代市園芸農産物共進会が開催され、野菜の品評が行われました。1 1 月 2 9 日に表彰式が行われ、八千代市農業委員長賞は、コカブを出品した安原清さんが受賞されました。
議長	その他、報告のある方はいますか。 【「報告なし」の声あり】
議長	報告等がないようですので、以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。
議長	次に、事務局より連絡事項があります。
次長	連絡事項は全部で 4 点です。 ○次回の総会について 1 月 1 0 日（金）午後 1 時 3 0 分から 市役所別館 2 階 第 1 ・ 2 会議室 ○次回の現地調査について 1 2 月 2 4 日（火） 担当委員：今井委員、周郷委員 午後 1 時 1 5 分に事務局へ集合 ○農業委員手帳の配付について ○3 月総会の日程について 連絡事項は以上となります。

事務局 議長	追加で事務局から報告があります。 ○農地利用意向調査の実施について ○12月17日～19日の協議の場について 以上で令和6年第12回総会を閉会します。
----------------------	---